

厚生労働省 令和8年度 介護の日本語学習支援等事業  
外国人介護人材のための介護福祉士国家資格取得支援講座  
**開 催 要 綱**

1. 趣 旨(目的)

2017年11月、技能実習制度に介護職種が追加され、2019年4月には特定技能制度が施行されました。日本で長期間就労し、活躍を希望する外国人介護人材も増えています。一方、技能実習制度及び特定技能制度の在留資格では、在留期間が制限されている為、継続して日本で就労するためには、介護福祉士国家資格を取得し在留資格「介護」に移行する必要があります。

公益社団法人日本介護福祉士会は、厚生労働省 令和8年度介護の日本語学習支援等事業を受託し、その一環として「外国人介護人材のための国家資格取得支援講座」を都道府県介護福祉士会と協力の上、実施することと致しました。

2. 主 催 公益社団法人 日本介護福祉士会

3. 実 施 一般社団法人 石川県介護福祉士会

4. 日 時(全5回)

|     |                  |              |
|-----|------------------|--------------|
| 1回目 | :令和8年 9月 17日(木)  | 9:30 ~ 17:00 |
| 2回目 | :令和8年 10月 7日(水)  | 9:30 ~ 16:25 |
| 3回目 | :令和8年 10月 28日(水) | 9:30 ~ 16:30 |
| 4回目 | :令和8年 11月 25日(水) | 9:30 ~ 16:50 |
| 5回目 | :令和8年 12月 2日(水)  | 9:30 ~ 16:25 |

5. 会 場 小松市第一地区コミュニティセンター セミナールーム A 他  
〒923-0811 小松市白江町ツ 108 番地 1

6. 講 座 内 容 別添プログラムのとおり

7. 受講対象者

本講座は、国家資格取得支援を目的としていることから、  
原則として、以下①～③の要件全てに該当する外国人介護人材の方が対象です。

- ① 令和8・9年度の介護福祉士国家試験受験予定者の方
- ② 日本語能力試験 N3程度以上の方
- ③ 全5日間の受講が可能な方

※定員を超える場合は、以下の方を優先させていただきます

- ・令和8年度の受験予定者
- ・技能実習・特定技能・特定活動(EPA)・その他(身分に基づく在留資格等)

8. 定 員 30 名

9. 申 込 方 法 申し込み専用フォームから申し込みください  
⇒<https://forms.gle/AF7kJuJ8Vjt4K44W6>



10. 募 集 期 間 令和8年 7 月 21 日(火)～令和8年 8 月 31 日(月)  
(定員になり次第、締め切らせて頂きます)

11. 受 講 料 無料

12. そ の 他

- ・締め切り時にお申し込みいただいた方が 10 名に満たなかった場合、講座の実施を中止することがございます。
- ・全5日間の受講が可能な方を対象としていることから、パート別の受講はできません。

13. 問 合 せ 先 石川県介護福祉士会 事務局  
〒920-0964 金沢市本多町3丁目1番10号 石川県社会福祉会館3階  
TEL(076)255-2572  
電話での受付はいたしません。お問い合わせのみとなります